



## 水道の検針にご協力を

毎月1回、水道を使用する皆さんの自宅や事務所を検針員が訪問し、水道メーターの検針を行っています。

検針がスムーズに行われるよう、次の4点に協力ください。  
各地区を担当する検針員は表のとおりです。

検針地区		氏名
1	田尻・火ノ浦・川床下・川床中・川床上・小坂・牧・市来崎・脇崎・塩追	瀬戸 繁盛
2	山門野・加世堂・梅ノ木山	玉置 ヨシエ
3	赤崎・山寺・山中・本町・西・矢堂・官公署	畠中 晶子
4	野中・菅牟田・上揚・宮ノ浦	清 弘子
5	浦底・福ノ浦・桂代・三船	椎原 江里
6	伊唐・薄井・白瀬・本浦・葛輪	早崎 真由美
7	片側・御所ノ浦・湯ノ口・幣串	岩下 登
8	平尾中南・母良木・藤之元・萩之牟礼	松尾 安
9	口之福浦・茅屋・北方崎・浜漣・犬鹿倉・杉ノ段・蔵之元・小浜・川内・唐隈・広野・湯・汐見・馬込	小平 憲子
10	指江・城川内	山中 秀紀

**問い合わせ先**  
役場水道課管理係  
☎(86) 1114 [直通]

- ①メーターの周りは、検針しやすいようにきれいにしてください。
- ②メーターボックスの上に車や物を置かないでください。
- ③犬は放し飼いにせず、メーターボックスから離れた場所につないでください。
- ④増改築などの場合はメーターを検針しやすい場所に移してください。

## 災害発生状況の問い合わせ先

阿久根市および長島町内で「火災」「救助」「その他の災害」が発生した場合の発生場所や災害の種類について、次のとおり災害自動音声案内で24時間確認できます。

※災害発生時は回線が混み合い、電話がつながりにくい場合があります。

※通話中は通話料金が発生しますので、あらかじめご了承ください。

**災害発生状況の問い合わせ先**  
**☎ 0996 - 24 - 0123**

災害発生状況について、緊急回線「119」や東分遣所代表電話「0996(86)0119」、長島分遣所代表電話「0996(86)5333」へ問い合わせする事例があります。「119」は、災害時に緊急車両を出場させるための緊急通報用回線です。

また、東分遣所代表電話や長島分遣所代表電話は、災害時における各関係機関（警察署など）との連絡用回線となります。

緊急対応に支障をきたす恐れがありますので、災害発生状況に関する問い合わせは、災害自動音声案内を利用いただきますようお願いいたします。



**問い合わせ先**  
阿久根地区消防組合  
東分遣所警防係  
☎(86) 0119 [直通]